

第一次審査集計表

審査項目	審査ポイント	様式	加算	得点	A事業者(ミモザ株式会社)				B事業者				
					I委員	II委員	III委員	IV委員	I委員	II委員	III委員	IV委員	
安定的な経営基盤 (※公認会計士依頼)	財務状況 可:安定的な経営基盤を有している 不可:安定的な経営基盤を有していない 資金計画(5点) A:特に優れている5 B:優れている4 C:普通3 D:やや劣っている2 E:劣っている1	/		可・不可	可				可				
			3	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
基本的事項(55点)													
類似施設の運営実績 (※事務局採点)	・類似施設の管理運営実績があるか。		8	2	10	8	8	8	8	6	6	6	6
本事業に対する基本的な運営方針	・応募者の基本方針や理念は、公募要項に記載する施設の設置目的や役割に沿った内容か。 ・港区で長期間の施設運営をすることについて、安定的な運営を継続するための考え方が明確か。		10ア	1	5	4	4	4	4	4	3	3	3
	・利用登録者を確保するための具体的な取組があるか。		8 10イ	2	10	8	8	8	8	6	6	6	6
人員体制及び人材の確保・育成	・必要な人材を確保するための外国籍の職員の採用を含めた具体的な取組があるか。 ・急な欠員が生じた時の法人としてのバックアップ体制が明確になっているか。		11 ア	1	5	4	3	4	4	3	3	4	3
	・採用から育成までの具体的な研修計画や、職員を定着させるための具体的な取組があるか。		11イ	2	10	8	6	8	8	6	6	8	8
	・有資格者を含め、定員に対して適切な職員配置がされているか。		8 11-2	2	10	8	8	6	8	6	6	6	8
	・施設長予定者は、経験豊かで実績がある責任者であり、高い意欲を感じられるか。		11-3	1	5	3	4	3	4	4	4	4	4
安全対策・危機管理(40点)													
安全対策・危機管理体制 (事件・事故等)	・平常時における事故防止、防犯対策の考え方が適切か。 ・事件・事故発生時の連絡体制、初動対応が確立されているか。		12ア	1	5	4	3	4	3	3	3	3	3
	・実際にあった事故、ヒヤリハットの事例とその対応を踏まえた対策や体制が取られているか。		12イ	1	5	4	4	4	3	4	3	4	3
	・平常時における個人情報保護、情報セキュリティ事故(サイバー攻撃、ウイルス感染等)対策の考え方が適切か。		12ウ	1	5	4	4	3	4	3	3	3	3
	・複合施設であることや車両・歩行者動線が近接していることを踏まえた安全対策の考え方が適切か。 ・実現可能な安全対策が具体的に示されているか。		12エ	1	5	3	3	4	4	2	2	3	3
安全対策・危機管理体制 (災害等)	・災害や緊急時等に対するBCPを踏まえた具体的な取組、バックアップ体制が明確かつ具体的にとられているか。 ・災害発生時以降の対応が、利用者の健康等に配慮した内容となっているか。		13ア 13イ	2	10	8	6	8	10	8	6	8	8
	・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症を含め、予防についての提案や感染症等発生時の対応は具体的か。		13ウ	2	10	8	8	8	8	8	8	6	8
施設の運営体制(35点)													
権利擁護等の取組、苦情対応、施設運営への意見の反映	・利用者の尊厳を守る理念が明確で、権利擁護や虐待防止等の具体的な取組があるか。		14ア	2	10	8	8	8	10	6	6	8	8
	・利用者、利用者家族、近隣住民からの苦情に対して、真摯に対応する姿勢があるか。 ・もらった苦情や意見、運営推進会議での評価等を施設運営へ反映させる意思があり、具体的に示されているか。		14イ	2	10	8	6	6	8	8	8	8	8
地域等との交流、利用者の家族との信頼関係の構築	・複合施設内(赤羽幼稚園、放課GO→クラブあかばね(学童クラブ))、赤羽小学校等が隣接している環境を活かした世代間交流及び地域との交流について、具体的な取組が示されているか。 ・地域医療機関との連携、協力体制について具体的な取組が示されているか。		15ア 15イ	2	10	8	8	8	8	6	4	6	8
	・利用者の家族との信頼関係構築のための具体的な取組があるか。		15ウ	1	5	4	4	3	4	3	3	3	3
事業運営(45点)													
認知症等への対応	・認知症症状を有する利用者(日常生活に支障を来し、介護を必要とする状況と判断される日常生活自立度Ⅲ以上の高齢者)に対するケア、取組(職員体制を含む)について、具体的かつ実現可能な取組が示されているか。		16ア	2	10	8	6	8	10	8	6	6	6
	・要介護認定3以上の利用者(車いす利用を含む)に対するケア、取組(職員体制を含む)について、具体的かつ実現可能な取組が示されているか。		16イ	2	10	8	8	8	10	8	8	6	6
利用者の満足度向上の考え方、利用料金の設定	・利用者の快適性、満足度を向上させるため、家具や室内の装飾などに利用者寄り添った工夫がされているか。		17ア	2	10	8	6	8	10	6	6	6	8
	・食事提供やレクリエーションなどのサービス・支援の内容が利用者の満足度を上げるための具体的な取組が実現可能な提案となっているか。		17イ	2	10	8	6	8	8	8	8	8	6
	・食事代(おやつ代の考え方を含む)、宿泊費、その他の利用料金の設定は提供するサービスと見合った設定がされているか、極端に高い又は安いものではないか。		8 17ウ	1	5	3	3	3	3	3	3	3	3
その他(10点)													
区内中小企業等の活用、障害者の雇用促進	・区内中小企業の活用や高齢者の雇用促進へ積極的な姿勢があるか。 ・本施設における区内中小企業の活用予定事例が明確に示され、十分な取組内容となっているか。 ・本施設におけるシルバー人材センターの活用予定事例が明確に示され、十分な取組内容となっているか。		18ア	1	5	3	4	4	3	3	3	3	3
	・障害者の雇用促進に向けて、具体的な考え方や取組が示され、積極的な姿勢があるか。 ・申請時点で団体として障害者法定雇用率を達成し、次期指定期間においても法定雇用率を達成する見込みがあるか(達成していない場合には、達成に向けた具体的な取組が示されているか)。 ・本施設における障害者の雇用や障害者就労施設等の活用といった障害者の雇用促進に関する具体的な取組が示されているか。 ※今後の障害者法定雇用率 令和6年4月から令和8年6月まで:2.5% 令和8年7月以降:2.7%		18イ	1	5	2	3	3	3	4	4	4	4
各委員計				200	157	146	154	168	141	133	140	144	
各委員計×1.25					196	183	193	210	176	166	175	180	
第一次審査 合計(1,000点満点)					782				697				